

安曇人

安曇誕生の系譜を探る会

- 1 佳きも悪しきも・・・・・・・・・・百瀬新治
- 2~3 安曇野の地形と村落立地(3)・・・・矢花和成
- 4~8 歴史上の人物の名前(豆知識)・・・・池田義光

発行責任者 会長 百瀬新治 事務局長 川崎克之
 編集委員長 丸山祐之 企画運営委員長 松尾 宏
 〒399-7102 安曇野市明科中川手1177-3 ☎090-5779-5058



写真 川崎克之

佳きも悪しきも 会長 百瀬 新治

前号に重ねて同じ地域を話題にするが、私の住む市内堀金岩原でのことを述べたい。

岩原の歴史に関する探訪場所としては『大庄屋山口家』がまず挙げられよう。江戸時代初期以来、岩原村で代々庄屋を務めた家で、現在も県文化財指定の庭園を含む見事な屋敷構えに、往時の繁栄を偲ぶことができる。岩原で唯一庄屋を務めた家が山口家とみんなが信じてきたが、別に江戸時代後期から数十年間庄屋を務めたもう一つの庄屋山口家が存在したことが最近明らかになった。

このことは、岩原の極少数の家で語り伝えられてきたが、今回それを裏付ける古文書が発見されたのである。この資料を発見した研究者から私に相談を持ちかけられた。今回判明した山口家は、幕末から明治にかけて家勢が傾き、ついには没落して現在は屋敷の存在すら明確になっていない。しかし、分家などは岩原に現住しており、その人たちからすると表面化されることは好まないのではないか。せつかくの新事実把握ではあるが、これを公表するなど控えるべきか悩んでいるとのことであった。

それに対して私は、関係者のためにもむしろ積極的に公表することが適当ではないかと返答した。自分たちのご先祖は立派でありたいと願うのが、多くの子孫が抱く人情であろう。だが、時として苦しい状況に遭遇してきたのが実際であろう。ましてや環境的に厳しい条件下の岩原では、見苦しく不名誉なこともあるなかで、それを切り抜けてきた先人・先祖が存在して現在に至ったのが事実と考える。その姿をきちんと受け止めることで、課題多き現在を生活する私たちには、生き抜く教訓や意欲を得る機会になると思う。大事な機会として公表すべきだと。

我々の住んでいる安曇野に対しても同じことが言えよう。自分たちに直接かかわる先祖の所業を、身近な歴史的事例として扱うことは多くある。胸を張れるようなすばらしい出来事もあれば、その反対の残念に思うこともある。佳いこと悪いことどちらも、貴重な故郷の先人の足跡として、大切な学びの材としていきたい。

安曇野の地形と村落立地 (3)

矢花和成

1. 松本盆地の形成

ドイツの地質学者エドムント・ナウマンが日本列島を南北に横断する大陥没帯を「発見」し今年で150年となる。彼により「フォッサマグナ」と命名された。日本海から太平洋に至る海が形成されたのは約1,600万年前である。約1,200万年前から関東山地付近で分断されたその海の北半分は南から徐々に陸地化して山地となった。その後の侵食により、安曇野から長野方面にかけて広大な準平原が広がった。

約140万年前からプレート運動が活発化、本州中部の「東西圧縮」に伴う「列島大隆起」により飛騨山脈の隆起が本格化した。約70万年前から「糸静線」に並行する東西の断層が活発化し、西側の飛騨山脈の隆起速度が速まると同時に東側の筑摩山地も徐々に隆起し、両者の間が相対的に低下して松本盆地の形成が始まった。約15万年前から飛騨山脈がさらに隆起して現在のような高峻な山脈となり、河川の激しい侵食によって流出した大量の砂礫が盆地底に厚く堆積した。それに伴い、盆地西側を中心に山麓に多くの扇状地群が形成された。その最大のものが盆地中部を覆い尽くす梓川扇状地である。

2. 梓川扇状地とその段丘化

①段丘の概要・分布と形成時期

松本盆地の扇状地はその形成後、間欠的な地盤隆起または氷河期の海面低下による河川侵食力の増大により侵食され、その縁辺に数段の河岸段丘が形成された。現在の梓川扇状地は約9万～8万年前に礫層の堆積が始まり、御嶽山の火山灰（小坂田ローム）を間に挟む。その後の梓川の侵食により、右岸にはスイカ産地下原が載る「波田面」が、左岸には旧梓川村・旧三郷村のリンゴ栽培地

域上野原が載る「上野面」の両段丘面（旧扇状地面）が約4.5万年前に形成された。これらが高位段丘面であり、「上野面」の大部分はかつて梓川に合流していた黒沢川と本神沢の複合扇状地でもある。

その後の約4万～3万年前の礫層の堆積とその侵食により梓川高校が載る「森口面」が形成され、2.6万年前には上記の段丘面に乗鞍岳の火山灰（波田ローム）が堆積した。これが右岸・波田側にだけ分布する中位段丘面であり、形成時期は約1万年～8,000年前とされている。

その後の沖積層砂礫の堆積とその侵食により、数千年前には、右岸の波田小学校が載る「上海渡面」と左岸の梓川小学校、真々部集落などが載る「丸田面」が形成された。これが低位段丘面で「縄文段丘」とも呼ばれる。

その後の歴史時代における梓川氾濫原での砂礫の堆積と隆起・侵食により、水田地帯が広がる右岸波田側の「押出面」と左岸旧梓川村～旧豊科町高家側に広がる「岩岡面」が形成された。これらが最低位段丘面となり、梓川の現河床はこれらの面より数mほど低い。

②「古上高地湖」の決壊と「丸田面」

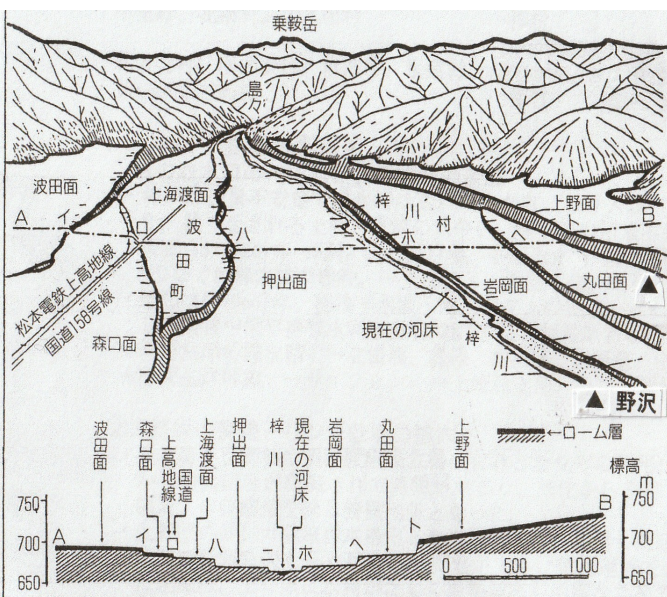
地質学者で信州大学理学部地球学コースの原山智特任教授の研究によれば、約12,000年前、神通川水系（岐阜県・富山県）の高原川に流下していた古梓川が焼岳火山群の噴火によって堰き止められ、巨大な堰止め湖（古上高地湖）が誕生した。約5,000年前、断層による地震がこの巨大湖を決壊させ、湖底に堆積した大量の土砂が大洪水流とともに現在の梓川を流下し松本盆地に到達した。盆地に流入した大洪水流は旧梓川村梓から安曇野市豊科一帯に広がり、運んだ大量の土砂・砂礫が厚さ10m以上にわたって「丸田面」に堆積した、としている。

3. 扇状地、段丘の開発と堰（せぎ）

①扇状地、段丘の地形的特色

扇状地のうち、谷口に位置する扇頂は水流に恵まれ古代村落が立地した例が多いが、大小の砂礫が混交して堆積した扇央は、河川水や雨水が地下に浸透して伏流するため地下水面が深い乏水地域となり、河川も普段水流を欠く水無川となることが多い。そのため開発が遅れ、近世に至るまでは森林や原野の中に畑作に頼る人家が点在する程度で、大部分は村落が疎らな未開地であった。一方、地下水面と平野面が接する扇端は細かな砂礫から構成され、伏流水が湧水となって地表に表れるため、水田耕作が可能で古くから村落が立地した。

ただ、扇央でも「丸田面」など扇端に連なる平坦な地域や梓川に近い中・低位段丘末端の平坦な地域では、山地からの自然流や梓川から取水した縦堰を利用して古くから村落が立地した。こうした村落は、扇状地形成時における緩やかな水流部分に粘土などが数十cm堆積した「



図：梓川の河岸段丘

耕土帯」に位置するため水田耕作が可能であった。

一方、河川からの比高が大きかった上野原などの高位段丘は水利条件が悪く、近代以降に林地を開墾した桑畑が卓越したが、戦後はリンゴなどの果樹園が増加した。

②縦堰と横堰

堰（せき）とは本来「川を堰き止める施設」の意味で、用水の取入れや水勢を弱めるために河川を横断し設けられた工作物をいう。起伏がある安曇野をはじめ長野県では、河川を堰き止めて灌漑用水や生活用水を引いてくることから、その水路を堰（せぎ）と呼んだ。

堰（以下は“せぎ”）には、高所から低所に等高線に対して垂直に流れる「縦堰」と、等しい高さの地点を水平に等高線に沿って流れる「横堰」がある。古代～中世には、梓川から取水しその左岸の扇状地域を広くにわたり灌漑した立田堰、温堰、庄野堰、成相堰（後の真鳥羽堰）など多くの縦堰が開削され、旧梓川村・旧三郷村・旧豊科町高家の耕土帯が水田化されて多くの村落が立地した。丸田面を潤すこれらの堰は、氾濫原である岩岡面の上流から両者を区切る段丘崖を水平に通水することにより「丸田面」に導かれた。また、飛騨山脈からの自然流を拡張・延長した縦堰も開削され、烏川水系の矢原沢下流の矢原、穂高沢下流の等々力などの村落が成立した。ただ、これらの縦堰の末流・末端にあたる豊科・堀金・穂高の扇状地域は慢性的な水不足に悩まされ、畑から水田への転換が遅れて貧困に苦しんだ。

これらの地域の水不足を解消し水田を増やすため、治水・利水技術が進歩した近世以降、水温が高く水量が豊富で安定した犀川や木曾川（現在の奈良井川）から引水し、扇状部を水平に通水する横堰の開削が行われた。承応2年（1653）に犀川・熊倉から取水して開削された矢原堰、貞享2年（1685）に奈良井川・小麦淵から取水して開削された勘左衛門堰、文化13年（1816）に奈良井川・新橋で取水して開削された拾ヶ堰などがその例であり後ろの二堰は梓川を横掘りして通水した。

4. 段丘崖と三郷・野沢集落

①野沢集落の概要

野沢は旧三郷村南部の旧梓川村と隣接する位置にあり、明治から昭和初期にかけては蚕種製造業の一大中心地として名を馳せ、多くの蚕種家（種屋）が出現しその経済は繁栄を極めた。また、この時期に豪壮な「本棟造り」民家が近郷から多く移築され、屋敷林に囲まれたその田園風景は安曇野を代表する歴史文化景観遺産地域のひとつとなっている。高度成長後は、松本市近郊に位置する旧三郷村の一部として宅地化が進展し、伝統的農家建築と近代住宅が混在する風景が広がった。

②段丘崖が風景を二分する野沢

梓川小学校から西へ約500m歩くと比高約18mの崖が壁のように南北に連なり、野沢の赤坂ではその崖の比高は約13m【写真】、やがてその崖は長尾の辺りで黒沢川



扇状地の下に埋没し消滅する。この崖は梓川とそれに流入する本神沢と黒沢川の複合扇状地の末端が、約4.5万年前にこの地を流れていた梓川の分流により侵食されて形成されたものであり、段丘化した扇状地の「波田礫層」を約2.7万～1.3万年前に活動した乗鞍火山の火山灰が堆積・風化して形成された赤土層（波田ローム）が覆っている。

古代、段丘下の「丸田面」の大部分は乏水地域で原野や畑であったが、中世～近世にかけて、梓川から取水した温堰（ぬるせぎ）や長尾堰をはじめそれと連なる多くの枝堰が開削・整備された結果、急速に水田化が進展した。段丘崖から西側は本神沢と黒沢川の扇状地にあたる「上野面」で、江戸時代は松本藩の藩有林であったが、明治以降は「小倉官林」（国有林）となった。鬱蒼とした赤松林が広がる小倉官林は大正時代から昭和初期にかけて約1,100戸が開墾に参加し、大部分が桑畑となり、野沢の養蚕業や蚕種業を支えた。昭和30年代以降はリンゴ栽培が増加し、安曇野屈指の果樹栽培地帯となった。

③務台理作と「赤土みち」

大正7年（1918）に京都帝国大学を卒業した哲学者務台理作は野沢の出身で、20歳までこの地で生活した。生家は野沢の「赤坂」で段丘崖に近く、蚕種を家業とした。その著作集からふるさと三郷に関する随筆や日記などをまとめた三郷村教育委員会編『赤つち道』（1996）に次のような記述がある。…「私の村は安曇野の畑地・森林地帯と、低地の稲田との境を区切る段丘の下で、私たちはその段丘を“はば”と呼んでいた。私の部落は“はば下”とよばれた」（中略）「はばの上の野原と松林のほうへのぼっていく。（中略）松原の赤土みちには、うすく黄ばんだ松の落葉がつもっている。」…彼の少年時代を記した著作には処々にこの「赤土みち」が登場する。務台理作にとってはふるさと野沢の、「丸田面」から段丘崖を「上野面」へと上り官林へと続く「赤土みち」が哲学への出発点であり、「心の糧」であったに違いない。

【主要参考文献】

- 長野県地学教育研究会編著『信州・大地のおいたち』（1997）【梓川の河岸段丘図】
- 豊科町誌編纂委員会編『豊科町誌自然編』（1995）
- 原山智、山本明著『槍・穂高名峰誕生のミステリー』（2020）、原山智 特論概要『古上高地湖』（2015）

1 「卑弥呼」は名前ではない！？

『魏志倭人伝』に3世紀の邪馬台国の女王として記述されている「卑弥呼」というのは、女王の名称(個人名)のように理解されているようですが、これは女王が「ひめ(女性)・みこ(巫女、シャーマン)」であることを示しているという説があるのです。

2 一族名の「氏」「姓」「名字」「苗字」の違いは？

(1)氏と姓

古墳時代かそれより前の人々にとって、「氏(うじ)」とは自分たちの血縁(もしくは血縁に擬制している)集団の名称でした。その名残で後の時代にも一応血縁集団もしくは血縁擬制集団を「○○氏(し)」と呼んだのです。個人名には「氏名」のように使います。

「姓(かばね)」は本来は、ヤマト政権が豪族組織化のために与えたヤマト政権内の役割(地位や職掌)を示す言葉で、後に「姓(せい)」とされ「姓名(せいめい)」と使われました。

「氏」や「姓」は例えば「蘇我(氏)大臣(姓)馬子(個人名・諱)」のように使用されました。

(2)名字と苗字

「名字(みょうじ)」は、住んでいる地名にちなんだ「氏」の変更名です。平安時代には土地を○○さんの土地という意味で「○○名」と呼ぶことが出てきましたので、時代が経って同じ「氏」が多くなると、同氏を区別するためにあえて「名(みょう)」の名を名乗ったのです。例えば藤原氏がたくさんいるので、加賀の藤原氏は「加藤」を名乗ったりしたのです。従って「加藤」「佐藤」「伊藤」など「藤」が着く名字は「藤原氏」の子孫です。それが「名字」の始まりです。

「苗字」は「名字」とおなじ「みょうじ」という読みで、殆ど同じ意味です。ただ「苗」は特に血縁・血筋を意味する言葉で、江戸時代には「苗字帯刀」のように「苗字」が盛んに使われるようになったようです。

3 個人名は最初は和風の名称だったが、平安時代に漢風化した

(1)最初は和風名だった

古い時代の日本での個人名はもちろん和風の名称(大和言葉)でした。それに漢字を当てたのです。古墳時代や飛鳥時代ころには「いなめ(稲目)」「うまこ(馬子)」「えみし(蝦夷)」「いるか(入鹿)」「いしかわまる(石川麻呂)」「あなほべのはしひと(穴穂部間人)」「たむらまる(田村麻呂)」など、まず和風の名称(大和言葉)があり、それに漢字を当てたのです。従って漢字に直すと何文字にもなる名称もありました。

(2)平安時代初めに漢風名称に変更

しかし、平安時代初期の嵯峨天皇のころに、遣唐使であった菅原清公(きよきみ、道真の祖父)の進言によって、名称の漢風化が始まりました。つまり男子の名称は「道真」のように漢字二文字か一字で決めそれを「みちざね」のように訓読み(大和言葉風に読む)にするのです。このとき女子の名称は「〇子」としたようです。こうして個人名は漢風になったのです。

4 個人名の「いみな(忌名・諱)」と「おくりな(贈り名・諡)」

(1)本名は「いみな(忌名・諱)」

初代天皇の名称は「神武天皇」ということになっていますが、これは本名ではないのです。

本名は「かむやまといわれびとのすめらみこと(神日本磐余彦・天皇)」というのですが、昔の人の考えでは、本名を呼ぶことは忌まわしいこと、避けるべきことだと考えました。本名はその人物の霊的な人格と強く結びついているので、その名を口にするとその霊的人格を支配することができると考えられたためなのです。

そのため本名(実名)は「いみな(忌名・諱)＝忌むべき名＝口にすることを忌む(憚る)べき名称」とされました。特に貴人の本名(実名)は、親や主君などの外の人は呼ぶことを避けたのです。諱を呼ぶことは大変無礼とされました。貴人の諱を忌み避けることを「避諱(ひき)」といいます。

これは中国でも同じです。というより実は中国の影響のようです。三国時代の「劉備・玄德」は、「劉」が一族名、「備」が個人の本名で親や主君などの外には呼ばず、「字(あざな・あだ名)」の「玄德」の方を呼んだのです。「諸葛孔明」は「諸葛」一族、「亮」が個人の本名で「字(あざな・あだ名)」が「孔明」です。だから普通は「孔明」と呼ばれたのです。

本名は「諱」として一般には使用されず、他人に教えないので、平安時代以降には武士などが主従関係を取り結ぶときに、主君に自分の本名を書いた名簿を提出するしきたりができました。

つまり主君に仕えると言うことは、霊的な支配を受けることを意味したのです。

従ってもちろん主君の本名を家臣が呼ぶことなどあり得ませんから、例えば織田信長の家臣が「信長様」と呼びかけることはあり得なかったのです。たとえ「様」を付けてもです。

(2)死後に贈った「おくりな(贈り名・諡)」

中国でも日本でも貴人に対しては、死後に名称を贈る「おくりな(贈り名・諡)」の慣習ができました。貴人

が死ぬとその人の生前の業績などにより尊号として名前を贈るのです。

「おくりな（贈り名・諡）」を「諡号（シゴウ）」とも言います。「神武天皇」というのは、「漢風諡号（中国風おくりな）」です。天皇には代々漢風諡号（中国風おくりな）」が贈られました。「仁徳天皇」「応神天皇」「天智天皇」「天武天皇」「聖武天皇」など、天皇名はすばらしい名前ばかりなのは、これらが「おくりな（贈り名・諡）」だからです。

「おくりな（贈り名・諡）」と「いみな（忌名・諱）」が混同されることがあります。それは「いみな（忌名・諱）」が生前は一般的には使用が避けられ、死後に個人の本来の本名（実名）として使用されることが多かったため、死後に贈り使用される「おくりな（贈り名・諡）」と混同されたのです。

5 個人名の通称・仮名（けみょう）が盛んに使われた

個人の本名（実名）は「諱（いみな）」なので親と主君以外に呼ばせないために他人には知らせません。そこで「諱」の代わりに便宜的に「通称や仮名（けみょう）」という仮の名前が盛んに用いられました。

(1) 生まれ順の名前

「太郎（一郎）」「次郎（二郎）」「三郎」などは、男子に用いられた生まれた順の名前です。

源義経は「九郎義経」で九男です。「天草四郎時貞」は四男。武田信玄の息子は、長男が「太郎義信（自害へ）」、次男が「次郎信親（海野氏へ）」、三男が「三郎信之（夭折）」、四男が「四郎勝頼（諏訪氏へ、後に武田氏を継ぐ）」、五男が「五郎信盛（仁科氏へ）」と名付けられています。「那須与一」は十一男だったので、十余人（余一）から「与一」と名付けられました。

順番の前に何かを付けることもありました。「源義家」は「八幡太郎（義家）」、「源為朝」は「鎮西八郎（為朝）」、「坂田金時」は「金太郎」と呼ばれました。

また順番名は必ずしも正確な順番でないこともあり、正室の子が側室の子より先にされることや、何かの事情で欠番扱いされることもありました。

(2) 官職名

通称や仮名として「官職名」を名乗ることはいつの時代にも大変広く行われました。源義経は「九郎判官（ほうがん）」と呼ばれましたが、「判官（ほうがん）」は義経が任官した「検非違使少尉」に基づく官職名です。

① 時代による官職名

鎌倉時代には、京で大番役を務めた武士がその際に受けた官職をもとに、「～兵衛」「～左衛門」「～右衛門」などと名乗りました。鎌倉時代以後、朝廷が儀式や法会の資金を調達するため、金銭と引き換えに衛府や馬寮の三等官（じょう 尉・允）に御家人を任官させたり、有力御家人を名国司（実体のない国守の名称）に補任することがたびたび行われ、武士の間に官職名を称すること

が広がりました。

室町時代には、守護大名などが朝廷の許可を得ずに「～守」「～介」などの官職名（受領名）を家臣に授けたり、許可を受けず勝手に官職名を名乗る「自官」という風習も生まれました。戦国時代には、本来の官職にはない「官職風」の名前も用いられました。

「～左衛門」「～右衛門」「～左兵衛」「～右兵衛」などの名称は元官職名であったことも忘れて頻繁に使われました。これらは、武士より下の、諱（いみな）の風習を持たない庶民には、「通称・仮名」としてではなく「本名・実名」として用いられました。

② 官職名を用いた人物の実例

戦国大名「高山右近」は右近衛府から、石田三成の家臣「島左近」は左近衛府から、赤穂藩浅野家家老の「大石内蔵助（くらのすけ）」は中務省内蔵寮から、幕末の薩摩藩家老「小松帯刀（たてわき）」は律令制の武官の帯刀舎人（たてわきとねり）から。

また、日本の律令制の官職に当たる中国・唐の官職名を名乗ることもありました。「平相国」とは「平清盛」のことで、清盛が太政大臣（唐の相国）になったからです。「徳川内府」とは「徳川家康」のことで、唐の内府は日本の内大臣です。

他に主な官職名として、図書（ずしょ）：小岩嶽図書盛親、内匠（たくみ）：浅野内匠頭、監物（けんもつ）、式部（しきぶ）：紫式部、大学（だいがく）：浅野大学、治部（じぶ）：石田治部少輔三成、雅楽（うた）：大老の酒井雅楽頭忠清、玄蕃（げんぱ）：信長家臣の佐久間盛政は鬼玄蕃と呼ばれた、民部（みんぶ）、主計（かずえ）、主税（ちから）：大石内蔵助の子の大石主税、兵部（ひょうぶ）、隼人（はやと）、刑部（ぎょうぶ）、大膳（だいぜん）掃部（かもん）：大老の井伊掃部頭直弼、采女（うねめ）、主水（もんど）、弾正（だんじょう）、将監（しょうげん）、金吾（きんご）：1546信濃国内山城の戦いの小笠原金吾、主膳（しゅぜん）、主馬（しゅめ）、左馬（さま）、右馬（うま）、左京（さきょう）、右京（うきょう）、修理（しゅり）：仁科氏の惣領の修理亮盛康、蔵人（くろうど）、勘解由（かげゆ）、など多数。

6 僧名・法名（法号・戒名）や号など

「僧名・法名（法号・戒名）」や「号」などが「諱」を避ける効果を持ちました。

(1) 僧名や法名（法号・戒名）

僧の名前が僧名（そうめい・そうみょう）です。行基・空海・最澄・道鏡・西行・法然・親鸞・一遍・日蓮・栄西・道元・一休・蓮如などたくさんの歴史的人物がいます。

元々の僧でなくても出家をすると出家後の名前（法名・法号・戒名）を使い、それまでの本名を「俗名」と呼びます。戦国時代には出家して法名を名乗る武将がたくさん

ん現れました。斎藤道三・武田信玄・上杉謙信・山名宗全・大友宗麟などは出家後の「法名」です。

(2)号(ごう)など

「号」とは「あだ名」のようなもので、中国の宋代に端を発し、日本にも鎌倉時代に伝わって定着し、様々な分野に用いられるようになりました。室町時代には公家・武家にも広まり、江戸時代には学者や文人・画家なども雅号として用いるようになりました。「号」は文人・知識人など何かの芸を持つ者が、その活動において用いました。画家であれば画号、狂歌作者は狂名(きょうみょう)、俳人は俳名や俳号、役者・芸人であれば芸名などと呼ばれました。

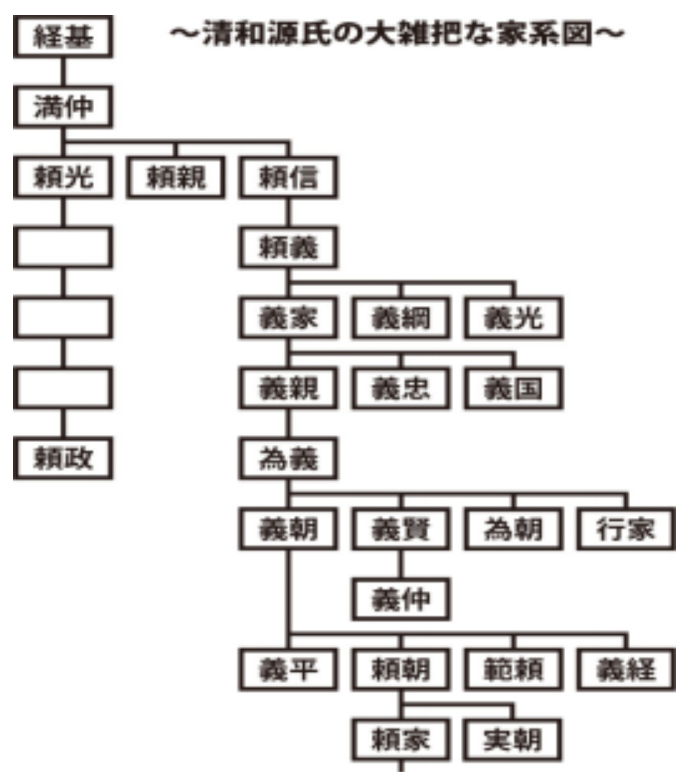
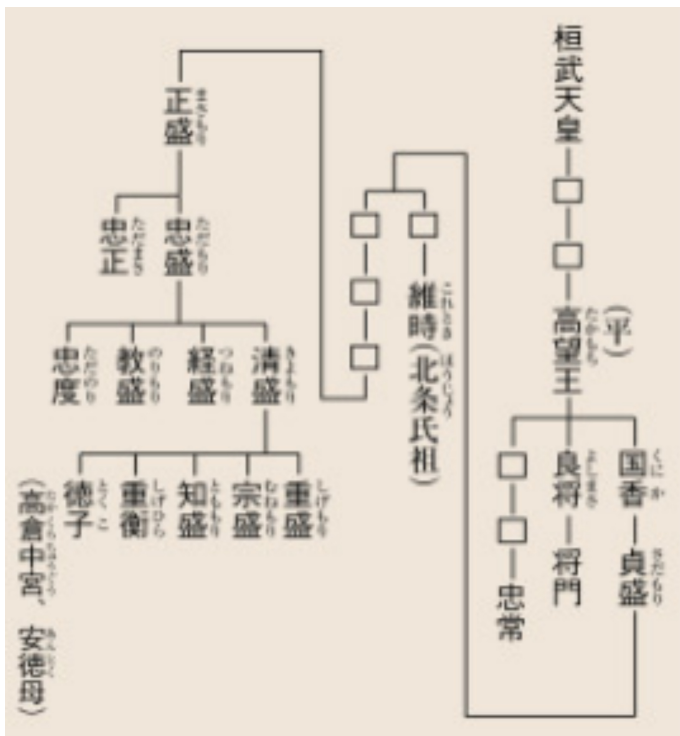
「号」は一つとは限らず、「葛飾北斎」などは、その生涯で30回も改号したそうです。

「本名(諱)」よりも「号」が有名な人物には、「狩野永徳」「松尾芭蕉」「小林一茶」「井原西鶴」「山鹿素行」「円山応挙」「新井白石」「吉田松陰」「勝海舟」「坪内逍遙」「徳富蘇峰」「徳富蘆花」「尾崎紅葉」「幸田露伴」「森鷗外」「夏目漱石」「正岡子規」「北村透谷」「岡倉天心」「島崎藤村」「石川啄木」「荻原礫山(本名は守衛)」「田山花袋」「正宗白鳥」など極めて多数です。

その他にも、隠居をすると隠居後の名前として「号」を名乗ることもありました。「上杉鷹山」「山内容堂」「大久保一翁」などです。

私が思うに、本名を諱として避けるために、代わりの名前として「号」は自らの個性・才能や思想など好きな名前を名乗ることができたために広がったのでしょう。

「号」が原則音読みなのは、訓読みの「本名・諱」ではないことを示すためなのかも知れません。



7 個人名の「通り字」について

「通り字」とは、個人の実名・本名に祖先から代々伝えて付ける文字です。漢字2字名のどちらか一方に使います。

- ①皇室では「仁」：平安時代の第56代清和天皇の諱「惟仁」で初めて使われ、例外はあるものの「仁」が使われました。
- ②清和源氏では頼朝・頼家の「頼」、義朝・義経の「義」の字
- ③桓武平氏の内、伊勢平氏では清盛・知盛・維盛の「盛」の字など。
- ④桓武平氏の坂東平氏(梶原・長尾など)では「景」。梶原景時や長尾景虎(謙信)やなど
- ⑤北条氏は「時」：時政・義時・泰時・時宗・高時
- ⑥上杉氏は「憲(のり)」：上杉憲実・憲政など
- ⑦織田氏・武田氏は「信」：織田信長・武田晴信など
- ⑧毛利氏は「元」：毛利元就・輝元など。
- ⑨島津氏は「久」「忠」：島津義久・忠久など。
- ⑩千葉氏は「胤」：千葉常胤・胤正など。

8 個人名の避諱と偏諱について

(1)避諱(ひき) = 実名敬避

「避諱(ひき)」とは「諱(いみな)を避けること」で、君主や目上の者の諱の使用を忌避する「実名敬避」の慣習です。中国など東アジアの漢字文化圏に共通にみられます。

しかし中国や朝鮮では避諱(ひき)が徹底しましたが、日本では漢字二字名の場合にどちらか一字を「通り字」として一族に伝える習俗が許され、また、通り字とは別の残った一字のみを忌避する、「かたいみな(偏諱、へ

んき)」という習俗が生まれました。

(2) 日本では偏諱(へんき=片諱) 授与

①「偏諱(へんき)=かた諱」とは、諱の片方を避けるという意味です。日本では諱2文字のの片方だけなら(偏諱へんき=かた諱)として貴人から臣下への恩恵としてむしろ積極的に与える習俗が、鎌倉時代から江戸時代にかけて非常に多く見られました。特に武士社会では、主君の諱2文字のうち、原則は通り字ではない方の文字を家臣が拝領する「偏諱授与」の習俗が主従関係の強化と集団の緊密化のために積極的に用いられました。

②鎌倉時代には、4代将軍藤原頼経から5代執権北条時頼へ「頼」の偏諱、6代将軍宗尊親王から8代執権北条時宗へ「宗」の偏諱など、もらった偏諱を下の字につく場合もありましたが、時代が下るにつれて偏諱は受ける側の上の字となる場合がほとんどとなりました。

③室町時代には重臣の嫡子などの元服に際して「烏帽子親」となった主君が、特別な恩恵として自身の偏諱を与えることが広く見られるようになりました(一字拝領ともいいます)。特に足利将軍の一字を拝領することが顕著でしたが、守護大名から近臣にも与えられました(畠山満家から赤松満政)。

④戦国時代からは、外交手段として「偏諱」を貰い受けることもあり(織田信長→長宗我部信親)。豊臣秀吉は、結城秀康・徳川秀忠(家康の次男と三男)、宇喜多秀家・毛利秀元・伊達秀宗など、非常に積極的に大名の子息に「秀」の字を与えています。

⑤江戸時代になると主君から家臣への偏諱授与の風習は氾濫しました。

(3) 偏諱授与(一字拝領)の実例

①足利尊氏は、初め14代執権北条高時から「高」を賜り「足利高氏」と名乗りましたが、後に倒幕の勲功として後醍醐天皇のから諱の尊治から「尊」を授与されて「尊氏」と改名しました(天皇の偏諱授与は極めて異例の名誉あることでした)

②武田信玄の本名は武田晴信で、「晴」の字は室町12代将軍・足利義晴から。武田晴信の長男の武田太郎信行は、13代将軍足利義輝から、しかも清和源氏及び足利将軍家の通り字「義」の偏諱を受けて、武田義信と改名しました。

③上杉謙信は、越後の守護代の長尾氏出身で「長尾景虎」と名乗っていましたが、関東管領上杉憲政の養子となって、上杉家家督と関東管領職を相続し、上杉憲政の「政」の偏諱を受けて「上杉政虎」と改名。のち12代将軍足利義輝から「輝」の偏諱を受けて「上杉輝虎」と改名。「謙信」は出家後の法名です。

④徳川家康の息子達は、長男「信康」は信長からの偏諱、次男「秀康」と三男「秀忠」は秀吉からの偏諱。

⑤徳川綱吉は初め館林藩主で兄の4代将軍・家綱の「綱」の偏諱をもらったが、後に兄家綱の跡を継いで5代将軍に。

⑥徳川吉宗は紀州藩主就任時の将軍・綱吉から「吉」の偏諱を賜って、後に8代将軍に。

⑦徳川慶喜は、水戸徳川家出身で一橋家を継いだ折に12代将軍・家慶の「慶」の偏諱を賜ったが、後に15代将軍に。

⑧「綱吉」「吉宗」「慶喜」は、本来は将軍になるはずではなかったので「家」の字が含まれておらず、元は将軍の家臣扱いなので将軍から「家」の字ではない偏諱を受けたのです。

9 女性の名前

(1) 本名が知られている歴史上の人物は殆どが権力者などの男性

「本名」は「諱」なので公的な仕事をするなどして公式の書類に残される以外に現在に伝わることはほぼなかったのです。本名が現在に伝わっている人物は、ほぼ権力者やそれに近い人で公的な記録などに記されていたからなのです。庶民は、たまたま戸籍や台帳などに記されたものが現存している場合以外に現在の私たちが知ることはほとんどありません。その意味で奈良時代の庸として納めた麻袋に書き残された「安曇部真羊」などはごく例外的なものなのです。

女性は権力者やそれに近い人になることが少なかったし、官僚になって公簿に記録されることも少なかったので、個人名が歴史的に知られて残ることは男性より遥かに少なかったのです。

(2) 知られている女性の名

よく知られている歴史上の人物の中で女性は大変少ないのです。「推古」「皇極・斉明」「持統」「元明」「元正」「孝謙・称徳」はすべて最高権力者の天皇になった女性なので名前が残ったのです。奈良時代の「光明子」は天皇ではありませんが、聖武天皇の皇后となった人です。平安時代の「藤原定子」「藤原彰子」は藤原氏摂関家の一門で天皇の妻(中宮)になった人です。

なお、「定子」は「ていし」か「さだこ」か?「彰子」は「しょうし」か「あきこ」か?という問題ですが、実は「定子」とか「彰子」という文字は記録に残っているのですが、それを当時どう読んだかは記録がないので分らないのです。そこで歴史学者は便宜上「ていし」とか「しょうし」とか音読みしているようです。NHK大河ドラマ『光る君へ』では「さだこ」「あきこ」と訓読みで読んでいました。私も、当時男性の名前は「みちなが(道長)」などと訓読みしているの女性の名前も訓読みだと推測します。

平安時代には多くの女性が文学の分野で活躍しましたが、作者として残っている名前は実は「本名」ではありません。『枕草子』の作者「清少納言」というのは彼女が中宮藤原定子の女房(女官)となったときの「女房名」です。父が清原元輔で少納言であったということで「清・少納言」と名付けられたと伝わっています。ついでに読

み方は「せい・しょうなごん」です。『源氏物語』の作者「紫式部」も彼女が中宮藤原彰子の女房となったときの「女房名」です。父藤原為時が式部大丞になったので「式部」と名付けられたのですが、なぜ「紫」なのかは不明です。藤原氏なので本来は「藤式部」と名乗るのでしょうか（ちなみに『光る君へ』では「藤式部（とうしきぶ）」と呼ばれていました）（『光る君へ』では、紫式部の本名を「まひろ」としていましたが、本名は不明なので、ドラマ制作の便宜上創作して名付けたようです）。『蜻蛉日記』の作者「藤原道綱の母」とか、『更級日記』の作者「菅原孝標の女（むすめ）」というのは、彼女たちの息子や父親を示しているのです。

10 幼名（童名）について

(1) 幼名（童名）とは

日本では、8世紀以前まで幼名（童名）と成人名の区別はなかったのですが、9世紀初頭の平安時代の嵯峨朝の時期に中国式命名法が移入された結果、誕生時につけた名をある時期に改めることが行われるようになったと言われています。主に平安時代から江戸時代にかけて、武士や貴族の子には幼児である期間には「幼名」が付けられ、だいたい元服すると成人の名前として、本名である「諱」と「仮名（けみょう／普段呼ぶときの名前）」が与えられました。ただし農民などは一生幼名のままでした。

「幼名」は、子供の健康や成長を祈って与えられることが一般的でしたが、昔は幼児の死亡率が高かったため、悪霊から子供を守るために意図的に醜い名前を付けることもありました。

(2) 幼名の継承

武家では、幼名を代々継承する家が多く存在しました。例えば、徳川将軍家の竹千代、尾張徳川家の五郎太、加賀前田氏の犬千代などです。これらは、それぞれの家の初代当主の幼名であり、子孫のうち家を継ぐべき嫡男の幼名として、代々受け継がれていきました。

(3) 歴史上の人物の幼名

源義経は牛若丸、源実朝は千幡、毛利元就は松寿丸、織田信長は吉法師、豊臣秀吉は日吉丸、豊臣秀頼は拾、前田利家は犬千代、徳川家康と徳川家光は竹千代、石田

三成は佐吉、伊達政宗は梵天丸、徳川慶喜は七郎麻呂、勝海舟は麟太郎、吉田松陰は寅之助、西郷隆盛は小吉です。

11 生涯の名前の変更

かつての人々は生涯にたくさん名前を持つことが多々ありました。

(1) 名前を変えた歴史上の人物の例

①豊臣秀吉：幼名が「日吉丸」で、成人して「木下藤吉郎」を名乗り、織田信長に仕えて戦功を上げて（丹羽長秀から「羽」、柴田勝家から「柴」をもらって）「羽柴秀吉」を名乗り、官職名の「筑前守」を用いて「羽柴筑前守」とも名乗りました。関白になり続いて太政大臣になると天皇から「豊臣」姓を賜り「豊臣秀吉」と名乗りました。そして引退して「豊太閤」と呼ばれました。

②徳川家康：幼名として「竹千代」と名付けられました。その後今川家の人質となり、14歳で元服した時に烏帽子親の今川義元から「松平元信」と名付けられました。しかし「信」の字が今川の敵「織田信長」の「信」と重なるというので、祖父の「松平清康」から「康」をもらい「松平元康」と改名。さらに今川義元が桶狭間で討たれると、清和源氏の源義家の「家」の字を勝手にもらい、「松平家康」と改名。その後、松平の祖先が清和源氏の流れを汲む「得川氏」だったことから音（とくがわ）を貰って「徳川」と改め「徳川家康」と名乗りました。将来の征夷大將軍任官を意識して清和源氏出自を名乗りたかったのでしょうか。ちなみに「徳川家康」の正式名は、「徳川（名字）・次郎三郎（通称）・源（氏）・朝臣（姓）・家康（個人名・諱）」なのだそうです。

(2) 昔の人が、名前をつける・変える理由

現在の私たちにとって名前はその人個人を他と区別する役割が強いですが、昔の人の名前は地位・立場・所属など属性を表す面が強かったようです。そのため昔の人は、地位・立場・所属などが変わればそれを他の人にすぐ分かるようにする必要があったし、変わったこと或いは変えた事をわざわざ知らせなかったのだと思います。そのためにその都度名前を変えたり、付け加えたりしたのだと思います。名前で結構自由に自己表現・自己アピールしたのかもかもしれません。

古墳の周辺部は調査されてはいるが、埋葬部は未だである。宮内庁書陵部はどう考えているのだろうか。もし発掘すれば日本書紀の伝承が否定されるとか、被葬者が大陸系の人物であるとか、何か都合なことでもあるのだろうか？
どのような古代史の事実が解明されようと日本人は受け止めて生きてゆけば良いのであって、会長の巻頭言に一脈通じるものと思う。

編集後記

丸山祐之

過日、考古学者関川尚功さんの講演を拝聴した。邪馬台国の位置についてはいくつかの候補地の中で、最も有力なのは九州と大和（畿内）である。近年大和説が一步リードしているのは、桜井市にある纏向遺跡の発掘によるものである。意外なことに、纏向の調査に学生のころから長い間かかわってこられた関川さんが、「邪馬台国は畿内ではありえない」と断言された。

大和説を強力に主張する考古学者の一人、寺沢薫氏は関川さんと若い頃より檀原考古学研究所で纏向の調査に携わってきた方である。古希を過ぎた二人の学者が、近年の著作で真向反対の立場をとっている。この論点の相違を次の高みに進めるには、纏向の一角にある箸墓古墳の発掘が必須である。